

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 令和5年度第1回水戸市文化財保護審議会
- 2 開催日時 令和5年7月14日（金） 午後2時00分から
3時30分まで
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎3階 教育委員会室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
大津 忠男，黒澤 彰哉，田所 清敬，田中 裕，永井 博，藤本 陽子，安 昌美，安田 一男，
由波 俊幸（50音順）
 - (2) 執行機関
小川 邦明，関口 慶久，森田 信行，富永 慧，藤尾 隆志，柿澤 晟也，杉岡 有里乃，
角田 悦子
 - (3) その他
なし
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 審議事項
 - ア 市指定文化財指定候補物件について（非公開）
 - イ 市地域文化財認定候補物件について（非公開）
 - (2) 報告事項
 - ア 市指定文化財「吉田神社の秋季祭礼」の神輿渡御について（非公開）
 - イ 指定文化財の修理について（公開）
 - (ア) 国指定文化財「薬王院本堂」の修理について
 - (イ) 県指定文化財「綿引家住宅（主屋・倉）」の倉の葺き替えについて
 - (ウ) 市指定文化財「会沢正志斎の墓」の墓石台石の修理について
 - ウ 国特別史跡「旧弘道館」内にて発生したナラ枯れの対応について（公開）
 - エ 水戸市文化財保存活用地域計画について（公開）
 - オ 令和5年度文化財関連主要事務事業について（公開）
 - (3) その他（公開）
- 6 非公開の理由
 - (1) 審議事項については，文化財等の価値についての協議で，結果についての公表がなされる以前に公開されることで，情報の混乱及び特定の者に不当な利

益若しくは不利益を及ぼすおそれがあり、水戸市情報公開条例第7条第5号に掲げる不開示情報に該当するため非公開とします。

(2)報告事項のアについては、当該文化財を保有する法人より公にしないとの条件で任意に提供された情報に基づく議事で、当該情報の性質及び状況から当該条件を付することが合理的であり、水戸市情報公開条例第7条第3号に掲げる不開示情報に該当するため非公開とします。

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

0人

8 会議資料の名称

令和5年度第1回水戸市文化財保護審議会（7月14日開催）資料

令和5年度第1回水戸市文化財保護審議会（7月14日開催）別紙資料（非公開）

9 発言の内容

(1) 審議事項

ア 市指定文化財指定候補物件について（非公開）

イ 市地域文化財認定候補物件について（非公開）

(2) 報告事項

ア 市指定文化財「吉田神社の秋季祭礼」の神輿渡御について（非公開）

イ 指定文化財の修理について（公開）

(ア) 国指定文化財「薬王院本堂」の修理について

(イ) 県指定文化財「綿引家住宅（主屋・倉）」の倉の葺き替えについて

(ウ) 市指定文化財「会沢正志斎の墓」の墓石台石の修理について

質 疑 な し

ウ 国特別史跡「旧弘道館」内にて発生したナラ枯れの対応について（公開）

事 務 局 : (説明)

委 員 : ナラ枯れは、放っておくと周りに広がるものなのか。

安 委 員 : そのとおりである。県内でもかなり広がってしまった。以前から松食い虫は有名だったが、今やナラ枯れと松食い虫の両面でダメージを受け、貴重な樹木資源が失われつつある。

エ 水戸市文化財保存活用地域計画について（公開）

事務局 : (説明)

委員 : 文化財保護法の改正に伴いこのような動きが出てきたが、全国で 96 市町村がすでに策定し国に認定されている。茨城県内では、牛久市が全国初、常陸大宮市、日立市の 3 市が策定済みである。

事務局 : かすみがうら市、土浦市、石岡市の 3 市が既に策定の大詰めを迎えており、水戸市は県内 7 番目の認定になると思われる。

委員 : コンサルタントは予定しているか。

事務局 : 県内初だが、直営で策定する。

委員 : 他市の地域計画協議会委員を引き受けていたため、苦労は分かる。補助金交付を受ける場合、計画の認定までで 5 年間という期限が設定されるのが大変である。未指定のものを把握し、それらを守っていくために補助金を交付していくというのが最大の狙いである。そのため、未指定のものをすべてリストアップしようとするとう計画にならない。ある程度ストーリーを作り、それに沿うものを重点的にリストアップしていく必要がある。

委員 : 文化財と経済効果、担い手不足の対策、観光との関係など、幅広い要素を拾っていく必要があるため、策定作業は大変な労力が要求されると思われる。

オ 令和 5 年度文化財関連主要事務事業について（公開）

事務局 : (説明)

委員 : 郷土民俗芸能のつどいは、5 年ぶりの開催である。新市民会館大ホールでの開催で大きなイベントになると思うので、大いに宣伝していただきたい。

委員 : 台渡里官衙遺跡群の報告書刊行に向けた整理作業が令和 6 年度までとなっているが、進捗状況はいかがか。

事務局 : 昨年度、国の補助金を活用して出土遺物の水洗・注記作業を業務委託した。しかし、想定よりも遺物の量が多く、委託できなかった残りの遺物について、現在、直営で水洗・注記作業を行っている。また、こちらも現在調整中であるが、報告書の項目立てが定まれば、どこまで整理作業を行うかということが紐づいてくるとと思われる。いずれにせよ、基礎作業が終わり次第、分類作業を経て報告書に反映させていくこととなる。

委員 : 追加の発掘調査の予定はないのか。

事務局 : 現状ではない。国からは、補助金を活用した既往の調査の報告書作成が最優先と言われている。仮に追加調査をするとしてもその後となる。

- 委員 : 今まで一番古いと考えていた講堂が9世紀の建物であることが分かったという大きな変化があった。このことの検討や、遺物の整理はかなり時間がかかると思うが、報告書刊行は令和6年度までというのは当初の予定どおりか。
- 事務局 : 令和6年度までで、ひとまず範囲確認調査報告書を刊行する。それと並行して保存活用計画及び整備基本計画を策定し、整備を進めるとい形にしたいと考えている。観音堂山地区、南方地区も含めた総括報告書については、別途作成したい。
- 委員 : 文化遺産説明版の設置、修繕については、どれくらいのペースで進めているのか。
- 事務局 : 概ね1年あたり2件程度新設している。前年度の新指定文化財の説明版を設置し、残予算があれば古くなったものから順に修繕をしている。
- 委員 : 水戸、ひたちなか周辺では外国人観光客が増えているように感じる。あくまで意見だが、説明板に外国語を追加することや、QRコードを読み取ると外国語版の解説サイトに飛ぶといったやり方も検討していただきたい。
- 事務局 : 検討する。

(3) その他

意見なし